

09-11-2003

(Rev. 6-93)

PATENTS ONLY

Office



102547238

OMB NO. 0651-0011(exp.4/94)

To the Honorable Commissioner of Patents and Trademarks:
Please record the attached original documents or copy thereof.

1. Name of conveying party(ies):

JSP Corporation

2. Name and address of receiving party(ies):

Name: JSP CORPORATION

Internal Address:

Additional name(s) of conveying party
attached? ☐ Yes ☒ No

3. Nature of Conveyance

- ☐ Assignment ☐ Merger
☐ Security Agreement ☐ Change of Name
☒ Other Change of Address

Execution Date: May 26, 2003Street Address: 4-2, Marunouchi 3-chomeChiyoda-kuCity: Tokyo State: Japan ZIP: 100-0005Additional name(s) & address(es) attached? ☐ Yes ☒ No

4. Application number(s) or patent number(s):

If this document is being filed together with a new application, the execution date
of the application is:

A. Patent Application No.(s)

10/153,910 10/153,649 09/381,172
10/163,366 09/996,777 09/629,949
09/576,023

B. Patent No.(s)

6,313,184 6,451,419 6,133,331 5,747,549 5,622,756
5,569,681 5,459,169 5,340,841 5,391,581 6,537,054
6,543,573 6,034,144 6,077,875 5,968,430

Additional numbers attached? ☐ Yes ☒ No5. Name and address of party to whom
correspondence concerning document
should be mailed:Name: SHERMAN & SHALLOWAY

Internal Address: _____

Street Address: _____

413 North Washington StreetCity: Alexandria State: VAZIP: 223146. Total number of applications and patents
involved:..... [21]

7. Total fee (37 CFR 3.41).....\$840.00

☒ Enclosed☐ Authorized to be charged to deposit account

8. Deposit account number:

(Attach duplicate copy of this page if paying
by deposit account)

DO NOT USE THIS SPACE

9. Statement and signature.

To the best of my knowledge and belief, the foregoing information is true and correct and any
attached copy is a true copy of the original document

Leonard W. Sherman
Name of Person Signing

Signature

September 4, 2003
Date

Total number of pages including cover sheet, attachments, and document [12]

09/10/2003 ECDSPER 00000100 10153910

01 FU:0021

840.00 DP

現在事項全部証明書

東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

株式会社ジェイエスピー

会社法人等番号 0199-01-019484

Certification of all present items

商号 ↓ firm name	株式会社ジェイエスピー ↓ JSP Corporation relocated on May 26, 2003	
本店 ↓ head quarter	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 ↓ 1-1, Uchisaiwai-cho 2-chome, Chiyoda-ku, Tokyo	
	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号 ↓ 4-2, Marunouchi 3-chome Chiyoda-ku, Tokyo	平成15年 5月26日移転 平成15年 6月 9日登記
公告をする方法 ↓ means of announcement	東京都において発行する日本経済新聞に掲載し て、これを行う。 ↓ registered on June 9, 2003 by placing the announcement in Nihon Keizai Shimbun published in Tokyo	
会社成立の年月日	昭和37年1月24日	
目的	1 スチレンペーパー、その他合成樹脂製品の製造、販売及び輸出 2 スチレンペーパー、その他合成樹脂製品に関する機械の製作、販売及び輸出 3 建築用資材の製造及び販売 4 土木、建築工事の設計、施工、請負及び監理 5 上記に付帯関連する一切の業務	
一単元の株式の数	1000株	
発行する株式の総数	4600万株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 2492万5273株	平成11年11月30日変更
		平成11年12月13日登記
資本の額	金78億9799万5844円	平成11年11月30日変更
		平成11年12月13日登記
名義書換代理人の 氏名及び住所並び に営業所	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 三菱信託銀行株式会社 東京都千代田区永田町二丁目11番1号 三菱信託銀行株式会社証券代行部 平成12年 2月14日変更 平成12年 2月16日登記	
役員に関する事項	取締役 原田正昭	平成14年 6月27日重任
		平成14年 7月15日登記

Underlined are the items deleted

整理番号 / 113235

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

1/5

東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
株式会社ジェイエスピー
会社法人等番号 0199-01-019484

取締役	畠山日出生	平成14年 6月27日重任
		平成14年 7月15日登記
取締役	木村茂久	平成14年 6月27日重任
		平成14年 7月15日登記
取締役	豊口健	平成14年 6月27日重任
		平成14年 7月15日登記
取締役	飯野勇一	平成14年 6月27日重任
		平成14年 7月15日登記
取締役	安達彰	平成14年 6月27日重任
		平成14年 7月15日登記
取締役	北川博英	平成14年 6月27日重任
		平成14年 7月15日登記
取締役	長谷川健	平成14年 6月27日重任
		平成14年 7月15日登記
取締役	岸田正彦	平成14年 6月27日重任
		平成14年 7月15日登記
取締役	松本勝博	平成14年 6月27日重任
		平成14年 7月15日登記
取締役	岩野正二	平成14年 6月27日重任
		平成14年 7月15日登記
取締役	新田真弘	平成14年 6月27日重任
		平成14年 7月15日登記
取締役	濱俊雄	平成14年 6月27日重任
		平成14年 7月15日登記
取締役	大平晃	平成14年 6月27日重任
		平成14年 7月15日登記

整理番号 / 113235

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

2/5

PATENT
REEL: 014462 FRAME: 0504

東京都千代田区丸の内三丁目４番２号
 株式会社ジェイエスピー
 会社法人等番号 ０１９９－０１－０１９４８４

	取締役 佐野 浩三	平成１４年 ６月２７日就任
		平成１４年 ７月１５日登記
	千葉県柏市篠籠田１４２１番地の５ 代表取締役 原田 正昭	平成１４年 ６月２７日重任
		平成１４年 ７月１５日登記
	監査役 渡部 博	平成１３年 ６月２８日重任
		平成１３年 ７月１２日登記
	監査役 池田 功	平成１３年 ６月２８日重任
		平成１３年 ７月１２日登記
	監査役 藤山 進	平成１３年 ６月２８日重任
		平成１３年 ７月１２日登記
	監査役 大澤 賢造	平成１３年 ６月２８日就任
		平成１３年 ７月１２日登記
新株予約権	第１回新株予約権 新株予約権の数 １２９個 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式 １２万９０００株 各新株予約権の発行価額 無償	

各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その金額が発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

また当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による場合は行使価額の調整は行わない。

$$\begin{array}{rcccl} & & \text{新規発行} & & 1 \text{株当たり} \\ & & \text{株式数} & \times & \text{払込金額} \\ & & + & & \\ \text{調整後} & \text{調整前} & \text{株式数} & \text{時} & \text{価} \\ \text{行使価額} & = & \text{行使価額} \times & & \\ & & \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} & & \end{array}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

平成16年7月1日から平成19年6月30日までとする。但し、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

①対象者は、本新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、従業員であることを要し、当社及び当社子会社の取締役、従業員の地位を喪失した場合は、未行使の新株予約権を行使できないものとする。ただし対象者が下記に該当する場合には、本新株予約権の行使期間中、引き続き本新株予約権を行使できるものとする。

- イ. 対象者が任期満了又は定年退職により、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位を喪失した場合
- ロ. 取締役である対象者が辞任によりその地位を喪失後、引き続き当社又は当社子会社の監査役・相談役・顧問若しくは従業員又は関係会社の取締役・監査役の地位を取得した場合
- ハ. 従業員である対象者が中途退職によりその地位を喪失後、引き続き当社又は当社子会社の取締役・監査役又は関係会社の取締役・監査役若しくは従業員の地位を取得した場合

②対象者が当社又は当社子会社と競合する他社の取締役又は従業員の地位を取得した場合は、①の規定にかかわらず、本新株予約権は失効するものとする。

③新株引受権の譲渡、質入れその他の処分及び相続は認めない。

東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
株式会社ジェイエスピー
会社法人等番号 0199-01-019484

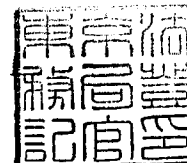
	会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件 当社は、いつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができるものとする。	平成14年 8月13日登記
新株の引受権の行使により発行すべき株式	第43回定時株主総会で決議された新株の引受権の行使により発行すべき株式 目的たる株式 1株の金額50円の額面普通株式 171万6000株 発行価額 権利付与日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社額面普通株式の終値の平均値（ただし、当該平均値が平成13年6月28日開催予定の定時株主総会の前日の終値を下回る場合は当該終値）に1.05を乗じた金額を権利行使価額とし、1円未満の端数が生じたときはこれを切り上げる。 なお、株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 $\frac{\text{調整後 調整前 既発行 株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{権利行} = \text{権利行} \times \text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}$ $\frac{\text{使価額 使価額 既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}{\text{新株の引受権を行使することのできる期間}}$ 平成15年7月1日から平成18年6月30日まで	平成13年 7月12日登記

This is a document certifying
all the items in the register
that are effective for the present.

これは登記簿に記録されている現に効力を有する事項の全部であることを証明した書面である。

平成15年 6月19日

吉岡 誠



June 19, 2003
Tokyo Legal Affairs Bureau
Seichi Yoshioka, officer (sealed)
整理番号 / 113235

東京法務局
登記官

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

5/5

現在事項全部証明書

東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
株式会社ジェイエスピー
会社法人等番号 0199-01-019484

商号	株式会社ジェイエスピー	
本店	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	
	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号	平成15年 5月26日移転
		平成15年 6月 9日登記
公告をする方法	東京都において発行する日本経済新聞に掲載して、これを行う。	
会社成立の年月日	昭和37年1月24日	
目的	1 スチレンペーパー、その他合成樹脂製品の製造、販売及び輸出 2 スチレンペーパー、その他合成樹脂製品に関する機械の製作、販売及び輸出 3 建築用資材の製造及び販売 4 土木、建築工事の設計、施工、請負及び監理 5 上記に付帯関連する一切の業務	
一単元の株式の数	1000株	
発行する株式の総数	4600万株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 2492万5273株	平成11年11月30日変更
		平成11年12月13日登記
資本の額	金78億9799万5844円	平成11年11月30日変更
		平成11年12月13日登記
名義書換代理人の氏名及び住所並びに営業所	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 三菱信託銀行株式会社 東京都千代田区永田町二丁目11番1号 三菱信託銀行株式会社証券代行部 平成12年 2月14日変更 平成12年 2月16日登記	
役員に関する事項	取締役 原 田 正 昭	平成14年 6月27日重任
		平成14年 7月15日登記

	取締役 畠山日出生	平成14年 6月27日重任
		平成14年 7月15日登記
	取締役 木村茂久	平成14年 6月27日重任
		平成14年 7月15日登記
	取締役 豊口健	平成14年 6月27日重任
		平成14年 7月15日登記
	取締役 飯野勇一	平成14年 6月27日重任
		平成14年 7月15日登記
	取締役 安達彰	平成14年 6月27日重任
		平成14年 7月15日登記
	取締役 北川博英	平成14年 6月27日重任
		平成14年 7月15日登記
	取締役 長谷川健	平成14年 6月27日重任
		平成14年 7月15日登記
	取締役 岸田正彦	平成14年 6月27日重任
		平成14年 7月15日登記
	取締役 松本勝博	平成14年 6月27日重任
		平成14年 7月15日登記
	取締役 岩野正二	平成14年 6月27日重任
		平成14年 7月15日登記
	取締役 新田真弘	平成14年 6月27日重任
		平成14年 7月15日登記
	取締役 濱俊雄	平成14年 6月27日重任
		平成14年 7月15日登記
	取締役 大平晃	平成14年 6月27日重任
		平成14年 7月15日登記

東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

株式会社ジェイエスピー

会社法人等番号 0199-01-019484

	取締役 佐野 浩 三	平成14年 6月27日就任
		平成14年 7月15日登記
	千葉県柏市篠籠田1421番地の5 代表取締役 原 田 正 昭	平成14年 6月27日重任
		平成14年 7月15日登記
	監査役 渡 部 博	平成13年 6月28日重任
		平成13年 7月12日登記
	監査役 池 田 功	平成13年 6月28日重任
		平成13年 7月12日登記
	監査役 藤 山 進	平成13年 6月28日重任
		平成13年 7月12日登記
	監査役 大 澤 賢 造	平成13年 6月28日就任
		平成13年 7月12日登記
新株予約権	第1回新株予約権 新株予約権の数 129個 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式 12万9000株 各新株予約権の発行価額 無償	

各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その金額が発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

また当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による場合は行使価額の調整は行わない。

$$\begin{array}{rcccl} & & \text{新規発行} & & 1 \text{株当たり} \\ & & \text{株式数} & \times & \text{払込金額} \\ & & + & & \\ \text{調整後} & \text{調整前} & \text{株式数} & & \text{時} & \text{価} \\ \text{行使価額} & = & \text{行使価額} \times & & \end{array}$$

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

平成16年7月1日から平成19年6月30日までとする。但し、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

①対象者は、本新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、従業員であることを要し、当社及び当社子会社の取締役、従業員の地位を喪失した場合は、未行使の新株予約権を行使できないものとする。ただし対象者が下記に該当する場合には、本新株予約権の行使期間中、引き続き本新株予約権を行使できるものとする。

イ. 対象者が任期満了又は定年退職により、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位を喪失した場合

ロ. 取締役である対象者が辞任によりその地位を喪失後、引き続き当社又は当社子会社の監査役・相談役・顧問若しくは従業員又は関係会社の取締役・監査役の地位を取得した場合

ハ. 従業員である対象者が中途退職によりその地位を喪失後、引き続き当社又は当社子会社の取締役・監査役又は関係会社の取締役・監査役若しくは従業員の地位を取得した場合

②対象者が当社又は当社子会社と競合する他社の取締役又は従業員の地位を取得した場合は、①の規定にかかわらず、本新株予約権は失効するものとする。

③新株引受権の譲渡、質入れその他の処分及び相続は認めない。

会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件
 当社は、いつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができるものとする。

平成14年 8月13日登記

新株の引受権の行使により発行すべき株式

第43回定時株主総会で決議された新株の引受権の行使により発行すべき株式

目的たる株式

1株の金額50円の額面普通株式 171万6000株

発行価額

権利付与日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社額面普通株式の終値の平均値（ただし、当該平均値が平成13年6月28日開催予定の定時株主総会の前日の終値を下回る場合は当該終値）に1.05を乗じた金額を権利行使価額とし、1円未満の端数が生じたときはこれを切り上げる。

なお、株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

既発行

調整後 調整前

株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額

権利行 = 権利行 ×

分割・新規発行前の株価

使価額 使価額

既発行株式数 + 分割・新規発行株式数

新株の引受権を行使することのできる期間

平成15年7月1日から平成18年6月30日まで

平成13年 7月12日登記

これは登記簿に記録されている現に効力を有する事項の全部であることを証明した書面である。

平成15年 6月19日

東京法務局

登記官

吉岡誠



整理番号 / 113235

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

PATENT

REEL: 014462 FRAME: 0512

VERIFICATION OF TRANSLATION

Sir:

I, Miki Ito, of 4-16-1-303, Irifune, Urayasu-city, Chiba 279-0012, Japan, declare that I am fluent in both Japanese and English languages and that herewith attached is a true literal English language translation of the official certification.

August 26, 2003

By Miki Ito